

地方税

個人市民税や固定資産税、軽自動車税などは今ままで変わりません。同じ税率で課税することになります。

個人市民税は、合併による変更はありませんが、老年者控除の廃止、年金課税の見直し、定率減税の見直しなどにより、18年度から税額が変わりますので、ご注意ください。

法人市民税には均等割と法人税割で課税しています。

均等割で2割増し、法人税割の税率は能代市が14・7割、二ツ井町が13・5割で、能代市の方が1・2割高くなっています。

同じ税率でスタートできればいいわけですが、どちらに合わせるにしても、急激な変化を伴います。

そのため、合併後3年間は現行の税率でそれぞれ課税し、21年度からは能代市の税率に合わせることにしています。

市長部局、議決機関、行政委員会などの新能代市行政組織は、次のようになっています。



事務組織及び機構

新市の組織については、能代市役所を本庁とし、二ツ井町役場は総合的な窓口機能をもつ支所(二ツ井地域局)とすることになっています。支所(二ツ井地域局)は、これまでと変わりなく、窓口対応ができます。

また、町役場には環境部、教育委員会、農業委員会といった、一部本庁機能を置くことにしています。

本庁の組織

○市長の政策・施策と新市建設計画の円滑な推進、新市全域の均衡ある施策の展開、速やかな一体性の確立を図るための機能を持つ組織・機構に整備しています。

二ツ井地域局

○現二ツ井町区域の地域振興施策の立案、執行、調整機能を持つとともに、各種行政サービスを行う機能を持つ組織・機構に整備しています。

議 決 機 関

議 会 事務局 ・ 議会、議員に関すること

行 政 委 員 会

選挙管理委員会 事務局 ・ 選挙、選挙管理委員に関すること

監 査 委 員 事務局 ・ 監査、監査委員に関すること

農 業 委 員 会 事務局 ・ 農業委員会、農業委員に関すること

教 育 委 員 会

